令和3年2月5日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、4日(木)に県内274例目となる新型コロナウイルス感染症患者が雲南市内で確認されましたので、 発表します。

【患者について】

- 1. まず、患者さんについてです。
- 2. 患者さんは、「雲南市在住」の方です。

この患者さんは、2日(火)に松江市内で陽性が確認された273例目(松江市内182例目)の患者さんと同じ職場に勤務されている方です。

なお、同じ勤務先であることの公表に加えて、年 代及び性別を公表した場合には、本人特定につなが る可能性が高いことから、年代及び性別の公表は差 し控えさせていただきます。

3. 患者さんは、3日(水)に、273例目の患者さんに関連して、民間検査機関で検査を実施し、その際は判断保留となったため、4日(木)に、再度、保健環境科学研究所で検査を実施したところ「陽性」を確認したものです。

- 4. 患者さんは、1日(月)に倦怠感、咳等の症状があり、現在も、同様の症状が続いており、「中等症」です。
- 5. 患者さんは、昨日、感染症対策を講じた医療機関 に入院しておられます。

【現時点での行動歴】

6. 雲南保健所においては、感染拡大防止のため、 昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を 行っており、現時点で把握できた行動歴等について 説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、 感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改 めて、情報提供します。

<発症日(無症状者は検体採取日)の2日前以降の行動>

- 7. 症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の2日前以降の患者さんの行動についてです。この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査です。
- 8. この患者さんは、1日(月)に発症しておられま

すので、その2日前の1月30日(土)以降の行動 になります。

- ① 1月30日(土)、31日(日)は、仕事は休 みで、自宅で過ごしておられ、日常生活での接 触はありますが、接触者は特定できています。 なお、31日(日)は、少人数で会食されて います。
- ② 2月1日(月)、2日(火)は、仕事に出てお られます。
- ③ 仕事の内容は、不特定多数の方と幅広く接触されるようなものではありません。
- ④ 患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指衛 生の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事 されています。
- ⑤ 3日(水)は、仕事を休み、自宅で療養されています。
- ⑥ この間に、この患者さんと接触された方は特定できており、接触があった方については、本日から検体の採取を開始し、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施します。

<発症日 (無症状者は検体採取日) の14日前の行動>

9. 次に、症状のある方は発症日、症状のない方は検体採取日の14日前までの行動について、把握した情報について、説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものです。

- ① 患者さんは、この間、県外への往来や県外の方との接触はありません。
- ② 行動歴の詳細については、現在、調査を進めて おります。
- 10. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を 積極的に行うとともに、接触があった方については、 幅広にPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡 大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

- 11. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、感染拡大防止のため、発熱等の症状があった場合は、まずは、かかりつけ医又は健康相談コールセンターにご連絡いただき、早めに受診していただきますよう、お願いします。
- 12. また、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
- 13. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が

拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

- 14. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願いします。
- 15. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定 につながることがないように、感染拡大を防止する ために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な 推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表 している内容を超える内容は事実とは限りませんの で、注意してください。

16. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、 登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検 査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうし たことを求めることは、過剰な対応となりますので、 控えていただきますようお願いします。

17. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲

- の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、 ご配慮願います。
- 18. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大 傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いて います。
- 19. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意 喚起をしている、「5つの場面(飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり)」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでい ただくよう、お願いします。